

## 病第1号議案「横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正」について

### 1 市民病院の病床数の変更

#### (1) 緩和ケア病棟の整備(20床新設)

がん診療体制の充実・強化を図るために、整備を進めている緩和ケア病棟の開設に向けて病床数を変更します。

(平成18年度:基本設計 → 19年度:実施設計 → 20年度:工事・開設予定)

#### (2) 特定集中治療室(ICU)の増床(6床→10床)

地域における救急医療体制をより充実させるため、ICUを増床します。

(段階的に実施予定)

#### 【参考】

	(現行)	⇒	(改正案)
一般病床	<u>600床</u>	⇒	<u>624床</u>
感染症病床	26床		26床
合計	626床	⇒	650床

### 2 脳血管医療センター介護老人保健施設の通所定員の変更

介護老人保健施設で実施している通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションについて、地域のニーズに対応するため、定員を12人から25人に増やします。

(平成20年1月開始予定)

#### 【参考】 脳血管医療センター介護老人保健施設の概要

(愛称) コスモス

(定員) 入所 80人

通所 12人(現行) ⇒ 25人(改正案)

(サービス内容)

- ・ 介護保健施設サービス(入所)
- ・ 短期入所療養介護(ショートステイ)
- ・ 介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)
- ・ 通所リハビリテーション(デイケア)
- ・ 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

※なお、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、運営しています。

(指定管理者:医療法人社団ジャパンメディカルアライアンス)